

平成 22 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 22 年 6 月 8 日（火）

14：00～16：00

場所：県庁新館大会議室（14 階）

1. 開会

2. 議事

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について

(1) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」について

(2) 意見交換

3. 閉会

\*\*\*\*\*

1. 開会

【飯田参事】 お二方少し遅れておりますけれども、始めさせていただきたいと思います。

本日、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。私は、子ども子育て支援課の飯田でございます。本日の司会の方を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、会議に先立ちまして、いくつかご説明をさせていただきます。

事前にお知らせをいたしておりますけれども、本日のこの会議は公開で行うこととしております。傍聴席も設けておりますので、ご了承のほどお願いをしたいと思います。

また、会議録と会議資料につきましては、原則として全て県のホームページに掲載いたしますので、併せてご了承のほどお願いをいたします。

また、新たに委員さんに就任をされました皆さま方には、委嘱状をお一人ずつ知事の方からお渡しをすべきところではございますけれども、時間の関係もございますので、すでにお手元の方にお配りをしております。ご了承願いたいと思います。

それではただ今より、「平成 22 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。

始めに知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。4名の新しい公募委員の皆さんはじめ、何名かの新委員をお迎えして、今日はこうしてまた「子ども・子育て応援県民会議」を開催することができました。皆さん方には、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

全国の調査ですけれども、子育て中のお父さん・お母さんを対象にアンケート調査して、「皆さん方、何人くらい子どもさんが欲しいと思いますか」「理想の子どもさんは何人ですか」という質問をしましたら、その平均は2.48人ということで、二人を超えて三人くらいというのが答えだったそうでございます。

「実際のところは何人くらいおられますか」という質問も合わせてしたら、それは1.77人ということでございまして、理想とするお子さんの数と実際のお子さんの数には、ギャップがあるということでございます。実際にお子さんを何人生み、育てられるかということは、ご本人の最終的に決めることですが、我々行政といたしましては、やはりこの少子化時代でございますから、このギャップをできるだけ埋められるような政策的な環境を作っていくということは、非常に大事なのではないかと考えています。

そういう意味で、大分県では「子育て満足度日本一」という大きな政策目標を掲げて、取り組ませていただいているところでございます。そういう政策遂行に当たりまして一番大事なことは、いろいろ県民の皆さんのご意見を承って、そしてそれを政策に反映させていくということでございまして、その思いで、この県民会議を発足させていただいているところでございます。

皆さん方には、年に2回とか3回というわずかな回数でございますけれども、しかし大変に充実したご意見をいただいております、それをいろいろ政策に反映させていただいているところでございます。

今日お配りしておりますけれども、この「新おおい子ども・子育て応援プラン」という小冊子ですが、これもこの「おおい子ども・子育て応援県民会議」でいただきましたご意見を随所に入れまして作っております。我々は、そういう意味では県民の皆さんと共に作った、「県民の意識とびったり合っているんだ」という自信作でございまして、こういうことができるのも、本当に県民会議の皆さんのおかげだと思っているところでございます。

『子育て満足度日本一』ということで努力をしております」と申し上げましたけれども、今年度もそういう思いで、いくつかの政策的な強化をさせていただいたところでござい

す。

一つは、子育てに伴う経済的な負担。これはやはり、この理想の数と実際の数のギャップの大きな原因の一つになっているわけでございます。保育料の応援と併せまして、乳幼児の医療費の応援をやらせていただいておりますけれども、この医療費の応援は小学校に入るまでとなっているところを、今年度から入院医療費については、「中学校卒業まで公的にみさせていただきます」ということにして、ここのところは充実をしました。やはり学校に入って、特に思わぬときにケガなんかをして、入院ということになりますと医療費がかさみますので、「それは応援しましょう」ということにさせていただいた次第でございます。

それからもう一つは、これも県民会議でいろいろご意見があったのですが、子育てというのは楽しいのだけれども、お母さん、お父さんにとってみると、核家族化しているということもあるかもしれませんけれども、孤立感があると。子どもとばかり向き合っているような感じがして、「本当にこれで大丈夫だろうか」といろいろ不安も出てくるということでございまして、そういう孤立感をなくしていかなくてはいかんな、ということで、「子ども・子育て相談支援センター」みたいなものを随所に作っていますけれども、加えまして今年度から、「24時間 365日、電話で子ども・子育てについて何でもご相談を承ります」という電話相談窓口を作りました。かなり「子育て相談支援センター」みたいなものがありますから、そこでいろいろ相談支援をさせていただいているので、「そういう電話相談をやってもどれくらいあるかな？」と思っておりましたけれども、もう今年度これまでの間に 363 件くらい相談が来ているということでございまして、これも結構、子育てに伴う孤立感の軽減のためには良かったのかな、と思っているところでございます。

三つ目の取組は、「ワーク・ライフ・バランス」と言いますか、仕事も大事でしょうけれども、子育ての方も、あるいは家庭のことも併せてやってもらえるような、仕事のやり方をいろいろ考えていかなければならない。子育てと仕事が両立するような社会を作っていかなければならない。そのことも取組を強めていこうと思っているところでございます。

それには、もちろん企業の協力も必要ですけれども、大分県の場合には、やはりお母さんのもう一人のパートナー、お父さんの方の応援というのも非常に大事なのではないかと、ということで、お父さんの子育て参画ということも推進していこうと考えているところでございます。時あたかも 8 月は夏休みでございますので、8 月を「パパの子育て参画月間」ということで、そういうキャンペーンも推進していこうかなと思っているところでござい

ます。

今、お席にこういうバッヂを配っておりますけれども、これがちょうどお父さんがお子さんを肩車しているデザインでございまして、こういうことでパパの子育て参画を推進するキャンペーンを進めていこうと、「ワーク・ライフ・バランスの推進」ということでやっ  
ていこうと考えているところでございます。

いろいろ皆さんのご意見を承りながら、徐々にではありますけれども、「子育て満足度日本一」に向けて努力していきたいというふうに考えております。今年度もそういった意味で、この県民会議での皆さんのご意見を楽しみにしております。そして皆さんのご意見を、是非また県政に活かしていきたいと思っているところでございます。どうぞ一つよろしく  
お願い申し上げます。

【飯田参事】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。また公募委員や異動により新たに選任されました方々におかれましては、本年度どうぞよろしく申し上げます。会議の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただ今の知事のご挨拶にもありましたが、県民会議として昨年度は大分県における次世代育成支援対策の新たな指針である「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の策定に向け議論を重ねてまいりました。皆さんのご協力により、県民会議として、幅広い視点からとても厚みのある提言ができたのではないかと考えております。今後は、私たちの思いの詰まったこのプランが着実に推進されるように、知恵を絞ってまいりたいと思います。また、子どもが心身ともに健やかに育つ社会、安心して子どもを生み育てられる社会の実現に向け、私どももそれぞれの立場で、できるところから率先して取り組んでいきたいと考えております。

本日はプランを推進するに当たりまして、課題と思われることや効果的な取組の方法などについて、ご意見・ご提言をいただくことになっておりますので、皆さまのはばかりのない、そして前向きで積極的なご発言をお願いしたいと思っております。簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【飯田参事】 ありがとうございます。それでは次に、ご異動や公募により平成 22 年度に新たに就任をされました委員の皆様をご紹介いたします。お席の順に、

公募委員の赤坂睦美委員でございます。

日本労働組合総連合会大分県連合会の伊東眞美委員でございます。

大分県中小企業団体中央会の大森洋一委員でございます。

公募委員の斉藤由美子委員でございます。

同じく公募委員の佐藤新太郎委員でございます。

大分県私立幼稚園連合会の土居孝信委員でございます。

大分県 PTA 連合会の日高スミエ委員でございます。

公募委員の渡部恵美子委員でございます。

なお、本日、所用によりまして大分県経営者協会の仙波委員さんが欠席をされております。よって 25 名中 24 名の委員さんの出席となっております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

福祉保健部長の高橋でございます。

福祉保健部審議監の岡でございます。

こども子育て支援課長の石塚でございます。

こども子育て支援課主幹の佐藤でございます。

それでは、この後の議事進行は、設置要綱第 5 条の規定によりまして議長であります山岸会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について

### (1) 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」について

【山岸会長】 はい、それではよろしくお願いいたします。議事に入りたいと思いますが、本日は「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進についてご議論いただく予定になっております。今回、新しい委員さんもいらっしゃいますので、前半およそ 20 分程度、新プランの概要説明と、それに伴う県庁の取組や主要な関連事業などについて、事務局から説明をいただきたいと思います。その後、残りの時間で「新おおいた子ども・子育て応援プラン」を着実に推進するに当たり、どのような課題があるか、あるいはこういう取組が効果的ではないか、といったような視点で意見交換を行いたいと考えております。事前にご提出いただいたご意見・ご提言について皆さんからご発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず 1 番目の「新おおいた子ども・子育て応援プラン」について事務局から 20 分程度の説明をお願いいたします。

【石塚課長】 それでは私の方から資料についてご説明いたします。まず、議事次第を開いていただきまして、1ページにあります横の『新大分子ども・子育て応援プラン』進行管理」というスケジュールがございます。今回の県民会議のスケジュールでございますけれども、下から2番目の箱を見ていただければと思いますが、本日6月8日、1回目を開催しております。今年度3回予定しております、2回目が9月上旬、3回目が2月中旬ということでスケジュール調整をして、この時期に開催したいと考えております。

この議論につきまして、上にあります行政における施策の取組ですとか予算作業、そういったものに反映していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは別の資料の「資料1」という大きな横の資料をお願いいたします。こちらが先ほどご紹介がありました緑の冊子のプランの概要、ということになります。今回新しい委員もおりますので、ポイントだけご説明をしたいというふうに思います。「資料1」と右上に書いているものになります。本プランにつきましては、昨年度1年間この県民会議で議論いただきまして策定したものでございます。

左上の方からご説明したいと思います。「計画の策定にあたって」というところでございますが、2番目の「計画の性格」というところでございます。この計画につきましては「次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画」ということになっています。また、(2)大分県における次世代育成支援対策の基本指針、という位置付けでございます。

3番目の「計画の期間」でございますけれども、今年度22年度から26年度までの5年間の計画でございます。

4番目の「県民意見等の反映」というところでございます。本プランの特徴といたしまして、(2)にございます「子どもの声を聴く『つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン』」というものを実施いたしまして、実際に小学校や中学校を訪問いたしまして、子どもさんたちの声を踏まえ、プランにおいても随所に紹介している、というものでございます。

その下の「少子化の現状分析」でございます。

「少子化の現状」というところで、大分県の合計特殊出生率・大分県の出生数ということで、平成20年まではいずれも上昇しております。ただし先日、21年度の数字が発表されまして、やはり晩婚化ですとか人口の減などを踏まえまして、合計特殊出生率につきましては1.50、出生数につきましては9,961人ということになっております。

一番下の4の「大分県の特徴」ということをございます。三つ主なものを掲げております。合計特殊出生率に関しましては、九州で未婚率が2番目に低い。結婚はしているということですが、有配偶女性の出生率が低い、というような特徴があります。

もう一つは、女性の就業につままして、30歳から34歳の正規雇用者層の有業率の低下が著しい。いわゆるM字カーブと言われますけれども、その落ち込みが激しいということで、女性の仕事と育児の両立が難しい現状がうかがえます。

3番目の「男性の育児参加」でございます。先ほどもお話がありましたけれども、全国に比べて就業時間が長く、家事・育児時間が短いというようなデータがございます。

右上の「前期計画の評価」ということをございます。特に(3)番の「今後取り組むべき課題」というところで、大きく三つ掲げております。「経済的負担の軽減」と「地域における子育ての支援の充実」「仕事と生活の調和の実現」この3本柱を中心にすべきと考えております。それに加えまして、その下にあります、「子育て支援サービスに関する情報提供の充実」ということで、必要とする人に必要なサービスを行き届かせる必要があるのではないか、という議論でございます。

その下の「計画の基本的な考え方」ということをございます。「基本理念」、「基本的な視点」を踏まえまして、基本目標として「子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現」という子どもの視点と、「安心して子どもを生き育てられる社会の実現」という子育ての視点というものを目標として、「めざす姿」として子どもの視点に立って、「子どもの笑顔をはぐくみ未来を拓く大分県」という「めざす姿」を位置付けております。

次の2ページでございます。

「施策の体系」ということをございまして、左の箱の真ん中くらいにあります【基本施策】、これが各章の構成ということになっておりまして、1が普及啓発、2が子育て支援サービスあるいは保育サービス、3番目が「ワーク・ライフ・バランス」ですとか男性の育児参画、4番目が児童虐待ですとか社会的養護の対策、5番目が健康づくりですとか医療対策、6番目が「次代の親づくり」ですとか学力の向上などの教育の推進、7番目が生活環境や子どもの安全、非行を防ぐ環境づくりなどということで、主にこの七つの体系で構成されているものでございます。

駆け足で恐縮ですが、3ページ目でございます。後期計画につまましては、毎年度、計画を評価していくこととしております。今回、5カ年の目標といたしまして、下の計40項目を設定しております。前期計画5カ年のものがあつたのですけれども、そこから、い

ろいろ新しいものを入れたり、古いものを落としたりということで、新たに 15 の目標を追加して 40 項目ということになっております。こちらは少し細かいので説明は省略いたします。

次の 4 ページをご覧ください。今の事業評価、40 項目の進捗状況を評価いたしますけれども、それに伴って総合的にアウトカムとして、子育て支援策がどれくらい進んだかというところを評価するために、ここの数値に掲げています 14 項目を掲げております。主に項目としては、一番左のマス目にありますけれども、「地域における子育て支援」「子育ても仕事しやすい環境づくり」「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」「子育て家庭の経済的負担の軽減」という大きな項目ごとに目標値を設定いたしまして、達成状況を分かりやすく見ていこうということで、右側のレーダーチャートのようなものを作りまして、毎年度フォローしていく、ということを考えているものでございます。プランの説明については以上でございます。

引き続きまして、県庁自身の取組ということでご紹介したいと思います。資料の 2 でございます。縦の A4 の資料になります。

「次世代育成支援対策推進法」に基づきまして、県庁自体の事業体としての行動計画として策定しているものでございます。ポイントだけご説明いたしますと、1 ページ目の一番下から 2 番目の「③子どもの出生時に父親が休暇を取得しやすい環境づくり」ということで、所属長等が、父親となる職員に対して、出産補助休暇、これは出産日前 4 週間から出産後 14 日の期間に 3 日取れるものでございます。それと、育児参加休暇、出産日前後 8 週間の期間に 5 日取れるもの。これについて完全取得するよう働きかける、というようなものです。

次の 2 ページ目でございますが、上から 2 番目くらいのウにあります、「育児休業等の取得目標率」ということで、育児休業等には部分休業ですとか、今説明しました育児参加休暇等が入ってますけれども、これについて男性職員・女性職員の目標を 100 パーセントということで入れております。

あと、2 ページ目の 1 番の下の「⑥超過勤務の縮減」ということで、アの「育児（19 時）に帰ろうマイホーム」ということで、「毎月第 3 水曜日に 19 時に帰りましょう」というキャンペーンですとか、イの「子育てパパ退庁日」の設定ということで、同じく第 3 水曜日に「子育てパパ退庁日」ということで、3 歳未満の児童を養育する男性職員につきましては、「年次有給休暇を取得して 15 時を目途に退庁しましょう」、ということ掲げており

ます。

3 ページ目でございますけれども、一番上の「⑦年次有給休暇の取得促進」ということで、こちらも目標を掲げておまして、知事部局で言いますと、現在の 12.4 日を 15 日にしましょう、というような目標を掲げております。

その後、4 ページ以降に父親の子育て参画の推進ということで、「パパサポートプラン」というのを県庁内で策定しております。この説明は省略いたしますが、一番最後の 6 ページに表がございますが、先ほどご説明いたしました「子育てパパ退庁日」の実施状況ということで、合計の所を見ていただきますと、3 歳未満の子を養育する男性職員につきましては、937 人県庁全体おりますけれども、今のところ取得は 78 人という状況だということをご報告いたします。大分県庁の取組については以上でございます。

更に続きまして、「次世代育成支援関連事業」につきまして、主なものを簡単にご説明したいと思います。資料の 3 という横のものがあるかと思います。それと資料の 4 という縦長のものがあります。この二つでご説明したいと思います。

まず資料の 3 でございますが、こちらにつきましては平成 22 年度当初予算ベースでプランに掲げました各体系ごとの事業を挙げたものでございます。中は非常に多いので、20 ページ、一番最後の所を開いていただければと思います。ここで「平成 22 年度関連事業費計」というのが一番下でございますけれども、県一般会計予算に占める割合ということで、327 億円ということでございますが、平成 21 年度と比べて 0.32 ポイント上昇しているということでございます。

資料の 4 をご覧いただければと思います。今、掲げた事業の主なものを掲載しているものでございます。先ほどの総合評価と同じように、一番左の「地域における子育て支援」などで分類したものでございます。主なものをご説明しますと、「地域における子育て支援」として、保育所や認定こども園の整備などの「子育て支援臨時特例対策事業」、その下が民間児童館の事業費や母親クラブの活動費などに対する助成として、「市町村児童環境づくり基盤整備事業」というのがあります。

その次が、学童・児童クラブですとか放課後子ども教室の事業を行います、「放課後子どもプラン推進事業」でございます。

その二つ下が「こども・女性相談支援センター相談支援体制緊急強化等事業」ということで、24 時間 356 日の電話相談を「こども・女性相談支援センター」で実施するものなどを掲げております。

次の段の「子育ても仕事もしやすい環境づくり」というところでございますが、こちらは「ワーク・ライフ・バランス」関係でございます。上から申し上げますと、「おおいた県内就職大作戦推進事業」ということで、若者と企業のマッチングの提供。その下の「緊急雇用若年者就業体験支援事業」ということで、高校新卒者等に対する就業体験の機会の提供など。あと、「おおいたマイスター育成大作戦推進事業」ということで、技能検定等の資格取得の促進でございます。

その下が父親の子育て参画関係でございますが、「子育て満足度向上推進事業」ということで、父親同士の交流研修会「おおいたパパくらぶ」ですとか、セミナー等の開催でございます。

その下が「子育て支援企業ステップアップ事業」ということで、父親の子育て参画に向けたモデル的事業を行う企業に対しまして、奨励金を交付するものでございます。

その二つ下でございますけれども、白いひし形がございますが、「建設工事入札参加資格の決定に関する格付基準」ということで、次世代育成支援対策を推進している企業に対しては、入札に関して有利な取り扱いをしましょう、というようなものがございます。

その下が、女性の就業支援ということで「女性のチャレンジ支援事業」、女性のキャリアアップですとか再就業の支援セミナーを行うというものでございます。

その下が「女性の再就職チャレンジ支援事業」ということで、職業訓練ですとか、それに伴う託児経費を助成するものでございます。

その下の「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」という項目でございますけれども、「ヘルシースタートおおいた推進事業」ということで、妊娠期から出産・子育てに至るまで各地域で医療・福祉・教育等が連携して情報提供を相互に行う事業、見守り事業というのを実施しております。

その下が教育関係でございますが、「心を育てる体験活動推進事業」ということで、地域で多様な体験活動行いながら、社会性ですとか豊かな人間性を育むというものでございます。

その二つ下が「学力向上ステップアップ事業」でございますけれども、学習内容が高度化する小学校4・5年生を対象として夏休みに民間サポーターの協力を得て、指導を行うものがございます。

その下が「ふるさと大分を支える人材育成事業」ということで、県内の大学や企業と連携いたしまして、地域医療や科学といった高度な分野に関しまして、学力の向上等の人材

育成を行うものでございます。

その二つ下が「子ども科学体験実証事業」ということでございますが、子どもたちの科学技術に対する興味を高めるために常設の科学体験ルームを試験的に開設するというものでございます。

その下が経済的負担の軽減ということで、一つが「子ども医療費助成事業」ということで、先ほど説明がありました入院医療費の助成対象を未就学児から中学3年生までに拡大する事業。

あと、「大分にこここ保育支援事業」ということで、第2子以降の3歳未満児の保育料を軽減する市町村に対して助成する。第2子は半額、第3子以降は全額免除というような助成事業を実施しております。

以上が関連する主な事業でございます。駆け足で恐縮ですけれども、説明は以上でございます。

**【山岸会長】** はい、ありがとうございます。そして時間もとてもきちんまとまとめていただきました。それでは、ただ今の説明について何かご質問やご意見がございましたらそれをお受けした後、今度はそれぞれの意見交換に移りたいと思います。ただ今のご報告に対して何かご意見、ご質問はありませんですか。どうでしょうか。かいつまんだところもありましたが。

はい、どうぞ。佐藤委員さんですね。

**【佐藤委員】** 二つお願いします。先ほどの「資料4」の中で、「緊急雇用若年者就業体験支援事業」というものが今年度からスタートしたということですが、私は非常に注目しております。ブレア政権のような若者に視点を当てた施策ではないかと期待をしておりますが。これは何名くらい今利用しているのか、ということを知りたいです。お願いします。

もう一つは、「学力向上ステップアップ事業」ということで、小学校4・5年生を対象というものなのですが、大分合同新聞の報道の内容くらいしか、私は、その内容をまだ知りません。もう少し可能であれば、この情報を教えていただきたいと思います。

**【山岸会長】** はい、では2点、課長さんの方からどうぞ。

**【石塚課長】** 「緊急雇用若年者就業体験支援事業」というものでございますけれども、受け入れ企業としては20社程度を想定していると。年間大体50人程度を派遣して、体験させるというような事業でございます。

また、もう一つございました「学力向上ステップアップ事業」でございますけれども、主に4・5年生を対象として、県内の全小学校が一応対象ということになっています。夏休み期間中の5日間、1日2時間程度を指導してもらおう。学習サポーターとしては、非常勤講師や退職された教員の方、大学生や保護者、地域の方にサポーターとして配置して指導を行うということでございます。特に科目としては、算数などが差が激しいと言いますか、指導の必要性が高いということで、算数を中心に指導を行う事業というふうに承知しております。

【山岸会長】 はい。よろしいですか、佐藤委員さん。

【佐藤委員】 緊急雇用の分は、現在はどうのような状況にあるのでしょうか。

【山岸会長】 はい、現況ですね。これは、いかがですか。

【石塚課長】 ちょっと私の方で詳しくは把握していませんけれども、予定としては6月くらいから委託するような事業だと聞いておりますので、近く始まるものというふうに考えております。

【山岸会長】 まだ、これからですよ。はい、よろしいでしょうか。

他にどうでしょう、何かちょっとお聞きしておきたいというようなことはないですか。はい、どうぞ。

【斉藤委員】 先ほどの「学力向上ステップアップ事業」の一つ上の「がんばる学校応援プロジェクト推進事業」というところなのですが、ずっと読んでいきますと「教職員や地域の方々の活動を奨励」というふうになっているのですが、残念ながらこの項目に読書活動というのがなくて。実は今、私は「子どもの読書推進委員」というのもやっております。どこの学校にも今、読み聞かせのお母さん方がボランティアで入って、毎朝がんばってくださいているのですが、そういう活動もこの中に考えてもよろしいのでしょうか。少し具体的にもし決まっていることがありましたら、教えていただきたいのですけれども。

【山岸会長】 はい、ただ今の斉藤委員さんの質問について、何か事務局の方でお分かりの点があれば、お願いします。

【石塚課長】 今、聞いたところでは、この「がんばる学校応援プロジェクト推進事業」については、地域の中で活動をされている事業を広く対象としているということなので、読書も含まれるということでございます。

あと、「資料3」の15ページでございますけれども、ちょっと細かいので恐縮なのですが、今年度事業の中でも「おおいた子ども読書活動推進事業」等やっておりますので、ま

た事業の詳細などについては、追ってご連絡いたしたいというふうに思います。

【山岸会長】 はい、今の斉藤委員のは、多分これにずいぶん関係が深いように思いますね。

他にどうでしょうか。何か「ちょっとここよく分からなかった」など、もう1、2点大丈夫だと思いますので、いかがでしょうか。よろしいですか。それではまた後でお気付きの点がございましたら、時間の中では大丈夫ですので、よろしく願いいたします。そうしたら、この後今度は意見交換に移りたいと思いますけど、事務局の方で進め方について、概略、お話しお願いできますでしょうか。

## (2) 意見交換

【石塚課長】 進め方につきましてですけれども、各委員さんから事前に意見をいただいておりますので、それについて「資料5」でまとめて記載しております。この資料に沿って各委員さんにご発言いただいた後、意見交換を行いたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。分かりました。そしたら今、24名のご出席ですので、お一人が2分、3分としますと、それでもう夕方5時までになってしまいますので、そうならないように、長くとも1分、後で時間があったら、またお手を挙げいただくと。少し少なめのところからいくかと思っておりますので、1分以内でお願いするということによろしゅうございましょうか。この順番でお願いしていいですかね。赤坂さんからになりますけれども。初めての委員さんで最初で、トップバッターで、でもホームランを打ってくださいね。よろしく願いします。

【赤坂委員】 赤坂と申します。よろしく願いいたします。今、現在、家庭で2歳と7カ月の男の子、二人を育てています。意見はこちらに書かせていただいたとおりなので、省略します。とにかく私自身、やっぱり子どもを家の中だけで、遊ばせるのはかわいそうだと思って、せっせと外に出掛けるのですが、実際、子どもを遊ばせることに精一杯で、出掛けたけど、自分は大人と一人も話さなかったという日が結構あります。さっき山岸先生もおっしゃった「孤独感」というのは、非常に強く感じる毎日です。

ですので、今、地域にたくさんの集う場、また、現在ある施設を活用した子育て支援等、ずいぶん増えてきたと思うのですが、子どもを遊ばせると同時に、親が少しだけ子どもをむしろ見守って、遊びを教えてくださいと心強い応援の方を、たくさん社会に配置し

ていただけると、親が、いわゆる自分を見失わないというか、自分の等身大の会話も、子どものことだけでなく、自分自身の会話も少しできて、また、元気に遊ぶ子どもを見て、「また子育てがんばろう」というふうに思えるのではないかと思います。人をたくさん配置していただける子育て支援を願っています。よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。赤坂さんは、ちなみに今日、お子さん、お連れされているのですよね。実はここには、今、見えないのですが、そちらの展望室というか、向こうの方にお子さんがいらっしゃいます。ゆりかごの中ですね。はい。それじゃ飯田委員さんお願いします。

【飯田委員】 臨床心理士会より子育て支援担当理事をしております、飯田法子と申します。去年に引き続きよろしくお願いいたします。さまざま取組がなされていることに、非常にどんどん推進していっていると実感しているところで、大変ありがたく思っています。

私は仕事上、いろんなお子さんにお会いしますけれども、健康なお子さんの中でも、最近うつのお子さんが増えてたりとか、なんでそんなにがんばらせるのかなっていうふうに疑問を抱く。例えば、スポーツクラブでとてもがんばりすぎてとか、塾ですごくがんばっているとか、親のとか、大人の意味に沿って、子どもたちががんばるのですけれども、ちょっとそこら辺の部分で意見、提言を述べさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。それでは続けて、伊東委員さん、お願いします。

【伊東委員】 連合の方からということで、本年度、新規になります伊東です。よろしくお願いいたします。

「ワーク・ライフ・バランス」というところで、私は仕事をしておりますので、今、二人の男の子の子育て中ですが、なかなか仕事とのバランスが取れずに自分自身が苦勞しておりますので、上の子がもう15になるのですけれども、この15年間の中でも、いろんな支援をしていただいて、かなり子育てをしやすくなっている状況は感じるのですけれども、まだまだ数字的には上がっていない、とかいうところも気になりますし、やはり仕事をしていく中で、子育てのために休みを取れば、当然その仕事の負担がまた自分に返ってくるというような、そういう部分が少しでも軽減できるような、何か対策というか施策を、一緒に考えていけたらいいかなというふうに思っております。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。

その次は、今度は宇根谷先生、よろしくお願いします。

【宇根谷委員】 立命館アジア太平洋大学の宇根谷孝子です。よろしくお願いします。

私はこの中で、男性の育児参加を促進するために、企業の理解と協力が不可欠であるということで、県からさまざまな情報提供をしてはどうかという意見を述べました。

それと同時に、今日、やはり男性の育児参加ということ、メディアなどを通していいイメージを発信するというのが、非常に重要なことではないかなと思っています。というのは今朝のテレビで、つるの剛士さんというベストファーザー賞をもらった俳優というのですか、タレントの方が、育児休暇を、そのベストファーザー賞を取ったその場で、「育児休暇を取ります」というふうに宣言して2カ月育児休暇を取って、その結果、何か今まで分からなかったいろんな奥さんの仕事の大変さというのが分かったとか、いろんなことを非常に身近に話しておられて。そのことが、非常に聞いていてずっと入ってくるというか、いいイメージをもたらすんじゃないかと思いました。

ですから企業への情報提供、それから男性の育児参加のイメージを、メディアなどを通して伝えていくという、そういう試みをしてはどうかと思っております。

【山岸会長】 ありがとうございます。

続きまして、それでは衛藤委員さん。

【衛藤委員】 児童養護施設で勤務しております衛藤と申します。日本全体が、子育てに目を向け始めてくださったことは、とってもありがたいことです。特にまた大分県は、「子育て満足度日本一」という大きな目標を掲げてくださって、こういう席ですごく発展的にお話しされていることを感謝したいと思います。

まず、虐待防止の観点からなのですが、「乳児家庭全戸訪問事業」が始まったのですが、これが非常に高く評価される事業だと思いますが、その出先というか、実際に行うのが、市町村とか保健所とかになっていくのだと思うのですが、それぞれの場所の地域の力量を、どうやって上げるかというのが、今日の中にもありましたけれども、大きな課題だなというふうに思っています。

それから、児童相談所とかかわることが多いのですが、専門機関なのですが、実は1年で交代するようなこともよくあって。難しいお子さん、お母さん、お父さん方と接するのに、やはり長く経験と、知識と経験、それとスキルが要求されるのですけれども、是非、優秀な人材を長く児童相談所の方に置いていただきたいなと思います。

それから、「里親の委託」ということで、大分県は19パーセントを目標にしていますが、

とても良いことであるのですが、里親さんをサポートする体制を充実してあげないと、お子さんも、里親さんも、非常に苦しい立場になるのではないかなというふうに、ちょっと思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それでは、大森委員さんどうぞ。

【大森委員】 はい。大森でございます。立場上、ワークの方でご説明すればよかったのですけれども、今回、個人的に一番感じていることを、ここに、意見として挙げさせていただきました。これは身近に生活する中で非常に、母子家庭と書いていますが、お父さん、お母さんが一人で育てているという家庭からよく耳にするのですが、思春期を迎えたお父さんの場合は娘さん、お母さんの場合は息子さんに対する、なかなかケアができないということを、非常に耳にしています。そうすることによって、お父さんが疲れ、子どもが疲れ、お母さんが疲れ、家庭がぎくしゃくしていく、というようなお話をよく耳にするものですから、そこら辺がサポートできればいいんじゃないかなと思って、意見を挙げさせていただきました。

この中に先ほどご説明いただいた、「おおいたパパくらぶ」というものが、そういう活動しているのか、ちょっと私も分かりませんが、そういう活動を、もしもなされるのであれば、こういうところも一緒に支援していただければと思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございます。

それでは小野委員さん、お願いします。

【小野委員】 ここ何年か会議に参加させていただいているのですが、もういつも同じようなことを提案しているなと思っております。

まず、子どもも保護者の方も忙しすぎるという、今、状況じゃないかなということと、それから保護者の方たちには、子育てにがんばれる期間というのは、「ここ十数年の間ですよ」ということを常日頃から言っているのですが、生活が、やはり子どものための生活の時間っていうよりも、大人中心の生活時間をしている子どもたちが、結構、今、多いのかなっていうこと、一つ危惧しているところです。ですからやはり、もっと子どもとかかわる時間を持ってほしいという願いで、そこに書いております。

いろんな学校でも、やはりそういう、それぞれの県の教育方針にのっとって、学校経営をみんながやって、教育に携わっているのですけれども。やはり、保護者の方や地域の方が一体となって教育にあたらなければ、その効果はないと取らえていますので、もっとそ

ういうふうに、保護者の方たちが子どものために時間を確保できるような、そういう方向に行けたらなということで、そこに書いております。やはり保護者の方が参加しやすいような、今、働く保護者の方が多いので、そういう企業への啓発をお願いしたいということ。

それから、先ほど、隣の方もおっしゃいましたが、やはり心育で、今、学校教育でもそうですが、ボランティアの方も読書の推進ということを盛んにやっているのですが。一つは私の提案ですけれども、テレビのスイッチを消して、親子読書とか何かそういう全体で取り組むようなこととか、何かそういう方法でいけたらいいなということ。

「親学のすすめ」という読本、とてもすばらしいものがあるのですが、なかなかそれが十分に、本当に活用されているのかっていうところを、各学校、今、数冊しかありませんので、まあそこら辺の今後の方針として、この前、ちょっと増刷するっていうのが載ってありましたけれども、もっとそこを進めてほしいということ。

とにかく保護者が育児、子育てにかかわる時間が確保できたらということです。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それじゃあ斉藤委員さん、どうぞ。

【斉藤委員】 小さな認可外の保育園を立ち上げて7年目になります。もう実際に、電話でもっていろんな問い合わせがきますので、今、お母さんたちに一番必要だなと思われることは、もうずばり、一時預かりと、病児保育だと思います。ほとんどの方が、子どもさんが小さいってことでまず困られる。「一時的に預かってもらえる場所がないか」ってということで、うちは残念ながら一時預かりをしておりませんので、一時預かりってことで、現にあってはいるのですけれども、まだまだ、この数は足りていないかなと思われれます。あと、病児保育に関しては、保育園に来ている子どもたちには受け皿が一応あるんですけども、多分、お家でおじいちゃんもおばあちゃんも、いらっしゃらないというお母さん方は、きっと困ってらっしゃるのだらうなと。どうも、子どもが一人で留守番をしているということが、あってるのではないかなという、そういう現状が伺えますので。例えば、そういう病気のときとか、どうしても抜けられないそういう用事のときってこと、そこら辺の受け皿というのは、広くサービスが必要ではないかなと思います。

今、おっしゃったように、親学のお勉強ということで、読本があるということなのですが、このコミックをいただいて、漫画になると、とてもいいなと私も思いました。ただ、今、子どもたちもそうなのですが、大人たちもほとんど活字というものなかなか読みません。うちの保育園も毎週、週末には、ペラのお便りを出します。一枚ペラで、あまり字が

大きくないということになると、大方、目を通していただけるというのがある。コミックになっただけでも、すごく底辺が広がったかなと思うのですが、もっと簡単なものでいうのも、できれば手書き風でっていうのは、本当にもうなるべく身近にということ。ここに「リーフレットで、しかも手書き風が」って書いてあるのはそういうことなのですが、一斉に、ばあっと出された文章というよりは、何かもうちょっと身近に、もうちょっと柔らかくっていうようなそういうことがあればいいのではないのかな、というふうに思っています。

それと、先ほど言いましたが、子育てには、大人にも子どもにも絶対に必要なのが、会話というか言葉だと思います。今、私は、大分市の方でも活動しているのですが、学校の図書館というのが、市町村範囲でさまざまに違います。今、やっと大分市は、「学校図書館支援員」という制度が始まって1年半になりますが、学校の図書館がどうしても人がいないと、鍵が掛かったままになっている。例えば、津久見市なんかは、司書がちゃんとして、図書館が毎日開けられていたのですが、そこら辺がどうしても格下げになりまして、もう司書という正規の立場ではなくなりました。学校の図書館というのが、一番子どもたちに身近な公教育の場で、言葉に出会う一番大事な期間だと私は思っていますので、そこら辺に対する支援というのがあるのが、まんべんなく子どもたちに受けられるサービス、一番身近なサービスではないかと考えます。市町村によって、そのあり方というのは違うのですが、どこの市町村も予算が足りないのは必須ですので、「必ずこれを学校の図書館に」っていうことで使われるような、何がしかの補助が出れば、もっともっと身近に子どもたちが、言葉に触れる機会が広がるのではないかなと思います。

ざっとここに書きました。たくさん思うことがあったのですが。あと、ホームページはあるのですが、催しものもあってるんですが、なかなかそれを知るまでに至らないということで。例えば、私、子ども文庫をやって13年になるのですけれども、私たちが、私たちの規模でやる企画というのを、一生懸命、合同新聞さんなんか頼んで載せていただくのですが、もっとそういう情報を吸い上げて、皆さんに発信してくださるような、そういう何か場所があったら、私たちも発信する側も助かりますし、おそらく受ける側も助かるだろうということ。いろんなところで、いろんな小さな講演会や催しものが、多分、市民団体の本当なけなしのお金で、やられているところももっとあると思います。そういう場所っていうか、そういうものを大事に拾っていただいて、もっと広く呼び掛ける場があると、とても助かるなというふうに思っています。

たくさんありますが、一応ここまでで。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それでは続きまして、佐藤委員さん、どうぞ。

【佐藤新太郎委員】 はい。よろしく申し上げます。私、甲子園ではないのですが、1年ぶり3回目の出場ということで、お願いいたします。先ほど、漫画の話が出ましたけれども、協力させていただきました。包み隠さず、私の私生活が載っております、はい。

宇根谷先生の「メディアで発信をして、良いイメージを作ろう」という話でございましたけれども、いい効果が出ているのではないかというふうに思います。「涙が出た」というふうなことを言うてくださる主婦が数名。それから「子育てをしなきゃいけない」という衝動にかられて、中津市から蒲江の果てまで、単身赴任先だったのですが、帰った同僚が1名おります。ごく一部ですが、これがどんどんどんどん広がってほしいなという気持ちを持っております。

「ワーク・ライフ・バランス」というふうなことを書きました。私が一番思っていることは、私は高校の現場で働いておりますので、その若者たちに対して、どういうふうに思っているのか、ということなのですが、「雇用を通して若者を活性化してほしい」というふうに思っております。この会議の原点、やはり少子化というところからきていることは否定できないと思います。そう考えると日本の場合、「結婚しなければ子どもを産めない」というところがございます。やはり自分の生活が安定していなければ、結婚、出産、というところにつながってこないんじゃないか、というふうに思っておりますので、どうか、先ほど衛藤先生とか、児童相談所のスタッフが1年で交代してしまうとか、あるいは図書館が閉まっているとか、そういったところに目を向けていただいて、雇用の場を創出してほしいというふうに思います。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。それじゃもう一方、佐藤さんお願いします。

【佐藤康成委員】 はい。大分市おやじネットワークの佐藤です。2年目になります。よろしくようお願いいたします。2点ほど挙げさせてもらいました。

まずは1点目は、「男性の子育て参画の促進」ということで、「おやじネットワーク」という視点で、小中学校の「おやじの会」といふうになりますけれども、そこを幼稚園とか高校まで膨らんで、そういった拡充支援をと思っております。今年度、「大分市おやじネットワーク」では、7月18・19日に、いまいち山荘で、「大分市おやじネットワークのリー

ダー研修会」を開催する予定です。それから、大分県レベルの「おやじ座談会」というのを12月5日にコンパルホールで開催する予定にしております。

それから私、豊府中学校、高校のPTAの役員をしている関係で、今年度、豊府中高で「おやじの会」を立ち上げるべく会員を募集したら、34名の方が応募してくれました。高校では、杵築高校、由布高校に続いて3校目だと思います。

それから2点目、「地域における子育て支援の充実」ということで、3点ほど挙げさせていただきました。前回までの会議でも言ってきたのですけれども、課題のある家庭へ、もう一步踏込んで支援をしてほしいなというふうに常々思っております、

(テープ反転 1:01:33~1:01:42 無音)

そういう方々の増員とか、支援のための職務知識のアップに対することを、何かやっていただきたいなど、ちょっと出しゃばった言い方になるかもしれませんが、と思っております。

それから、県も施策がいろいろ出ているのですけれども、市町村レベルでもいろいろと施策があると思います。その連携というのが、どうなっているのかなというのが、ちょっと見たいなというふうに思っております。県の施策と市町村レベルの施策がタイアップになって初めて、いろんな地域という目から見ると、受ける側の立場としては、県も市も関係ないと思いますので。その連携と言いますか、その関係はどうなっているのかわかるのが見えるといいな、というふうに思いました。

それから3点目は、大分市議会で「子ども条例」というのを今、計画をしているということなので、県議会とか市町村議会の方も、そういう議会のバックアップも非常に重要だというふうに感じておりますので、何らかの働き掛けをしますか、そちらも動いてくれるといいなというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それでは、武田委員さんどうぞ。

【武田委員】 商工会議所連合会の武田です。

それでは、プラン全体を通じまして、やはり企業が、このプランにどれだけ理解を示して、具体的に行動するかっていうことが、大変大事だと思います。それでその際に、先ほど宇根谷先生も書いておられましたし、ご発表なさいましたが、やはり今の経済状況の中で、中小企業にとっては、なかなか具体的な行動を取るのに、ハードルが高いというのも事実だと思いますが、中にはそれを乗り越えて、こういった取組を数多くしている企業が

あると思います。そういった事例、私は「先進事例」と書きましたが、先生は「好事例」と書いておられましたので。そういった事例をできるだけ数多く紹介する、ということが大事じゃないかなというふうに思います。

そのようなことを取り組んでいる企業は、総じて職員を大事にする会社、人材育成の意識を強く持っている会社ということで、社内も風通しがよく、職員の士気も高く、伸びる会社、あるいは伸びている会社ということになってくるのではないかと思います。企業は顧客がおりますし、そういった中では業績も発展しているのではないかと思いますから、できればそういった企業について、経営者本人、会社の事例というよりも経営者本人に焦点を絞って、そのような方を紹介するような人から話してもらおうとか、そのような情報収集、情報提供すればいいのではないかなというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それでは今度は土谷委員さん、お願いいたします。

【土谷委員】 大分県の保育連合会からの土谷と申します。よろしく申し上げます。先ほども少しお話されたのですけれども、子育ての孤立感、それから不安感というのは、とても実際に経験したりでないと分からないぐらいあると思います。そして最近、保育園や学校、現場から見ている、「こんな子どもたちが、ここに居たんだ」というような子どもたちが入学してきて、その子どもたちがひどいアレルギーがあったりとか、あるいは発達の遅れがあったり、それから対人の恐怖症があったりという場面を、その場でやっとな気が付くというようなことがあります。そうして考えてみると、その子を育ててきたその家庭の不安感や苦勞というのは、どんなものだったのだろうと思うわけですが。

私たちはやっていきたいところは、保育園や、あるいはセンターとか幼稚園、そしてママさんクラブに参加する親御さんはまだいい。そうじゃなくて、そうじゃない人たちは、たくさんいます。特に、0、1歳、2歳に関しては、7割以上の方は家庭で子育てをしています。その人たちの負担というのは、どうやったら補填できるのかということを考えてときに、どんな保育サービスがあっても、そこに行かないかぎりには、その恩恵を受けることができない。その人たちは、放っておくわけにはいかない。それはアウトリーチするしかない。ということで、アウトリーチということを実際にやっていかなきゃいけない。そしてその人たちを、何とか一緒に子育てを楽しいような感じになってもらうようにするためには、これしかないということで、実は平成8年の本スタートの試行を重ねて、「訪問型の家庭支援」、これはイギリスで生まれた仕組みなのですが、それをやってきまし

た。

現在は、訪問をする人たちを養成しながら、20カ所のお家に入って、今現在は3カ所なのですが、家庭に入っていくという支援をしています。その人たちの情報は、もちろん守秘義務とか個人情報きちんと管理して、いつでも連絡が取れるようになっているということで、予防にも役立っていくし、それから「その人たちと一緒に子育てをやっている」という無償のボランティアを派遣するというアウトリーチをやっていくことで、なかなか表に出てこれない、ストレスを抱えた家庭の支援になるのではないかと考えています。

また、これはイギリスで始まって以来、世界100何カ所に散らばっていつているわけですが、実は先ほど話したように、ブレア政権の時に、もともとは無償でボランティアのNPOの事業だったのですが、ブレア政権が予算を付けております。私たちはこれを静かに広めていって、本当に根っこからの支援につなげるといいと思っています。以上です。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それでは土居委員さん、どうぞ。

【土居委員】 それでは、私、今回、前任者に代わって、この委員にさせていただきました。前任者から一つ伝えてほしいということがありましたので、最初にお伝えいたします。前任者、やはり私立幼稚園の私どもの理事の中から出しておりました。今、お話出ていたように、就学前児童の幼児、子どもたちの中に、幼稚園、保育園、そして家庭、いろんな施設というかたちで、いろんなジャンルで子どもたちが教育・保育を受けているのですけれども。ほぼ、保育所以外で、家庭、幼稚園で6割ぐらいある人数の中で、いろんな施策が先ほどあって保育料の軽減とかあるのですけれども、その施策自体は非常にいいものなのですが、子ども全体に被ってこない。親の就労の事情であったり、そこの地域の事情であったりして、その子どもには被ってこない施策が、非常に、何割か、わりとあるわけですね。

そういった部分を解消する意味で、大分県でも取り組んでいる「認定こども園」という考え方、この「認定こども園」という考え方を積極的に取り入れてほしいと。こうなると、ゼロから就学前の子ども全部をカバーすることができると。そういった施策を、是非、積極的に取り組んでほしい、というのを引き継いで、意見として出させていたいただきたいと思っています。

そして、私の意見として、今回まとめたものを読ませていただいて特に感じたことは、書いているように、以外と大人の立場でものが書かれていて、大人の仕事の就労支援であ

ったり、そういった部分が主なものですから、「子どもって本当にそれで楽しいのかな」とか、「いい育ちができるのかな」って、疑問をするところがいくつかあります。これは制度ですので、今からの運用の仕方によって変わってくるのですけれども、このところを、注意していかなくてはいけないのではないかと思います。

それと、量的な整備はどんどん進んでいくのですが、果たして、質の向上がなされているのかということも、一つ観点として考えていかなくてはいけないんじゃないかと思います。

そして、全ページに共通することなのですが、基本的な考え方に打ち出している「子ども自身が健やかに育ってこそ、子育て満足度が高められること」という考え方を、やはり大切に、私どもの議論を進めていくべきではないかなと思っています。

あと一つは、意見として、今までの皆さんのお話の中で、小、中、高とおやじ参加という部分、おやじや保護者の参画の中で、やはり親になったスタートの乳幼児期というのを、いかにそういったことを経験するかということが、その後の子育て参加に大きな影響があるのではないかなと、常に思っております。まあ意見として出させていただいたわけです。また後で、意見出させていただきたいと思います。以上でございます。

**【山岸会長】** はい。ありがとうございます。後の方にまた、つなげていきたいと思えます。

それでは今度は藤内委員さん、どうぞ。

**【藤内委員】** 高等学校長協会の藤内でございます。私は、このプランの127ページのグラフを見まして、子育て支援サービスを知っていると答えた人の割合が低くなっていることに、大変、心を痛む思いであります。このすばらしいプランが出来ているのに、よりすみずみまで行き届いてほしいというふうに思っております。このプランの冊子は、どの程度まで配布をされるのでしょうかと、一つそれをお尋ねしたいことでもあります。

今、支援制度に関心がある人は、ホームページ等で積極的に利用しているかと思えますけれども、関心のない人、特に関心のない人、そういう人たちにもこのプランを届けたいというふうに思います。何気ないところにこの情報が転がっていると、そういう状況ができたらなというふうに思います。小児科等には通う人が多いかと思えますので、そこに簡単なリーフレットがあったりとか、そういう状況が作れば、満足度が一層上がるのではないかというふうに思っております。

それから先日、別府の町を歩いておりましたら、2階建ての建物の2階の壁の部分に、

「児童館」と大きな字で書いてありました。あれを見て、「あっ、こういうのがあれば困った人はここに駆け込むだろう」というふうに思いました。支援拠点とは、そういうふうに町の中心に、誰でもが寄れるような所、目立つような所、そういうのが望ましいのではないかなという気がいたします。

それから、今、私は高校生を教育しているわけですがけれども、社会に出ると、なかなか家庭や労働条件等について学ぶ機会が少ないかと思います。男女と一緒に学ぶ、社会に出る一歩手前の高校生に、「ワーク・ライフ・バランス」、それから、こういうふうな支援についてしっかりと学習をさせて、意識を持った生徒を大人として送り出したいなというふうに思っております。

それから児童虐待が、最近特に目を引きます。命を育むことのすばらしさ、そういうことを体験学習をより多く教育の中に取り入れながら、身をもって体験させながら、卒業させていきたいというふうに思っています。「パパはここにいる」というこの漫画ですがけれども、これから教員にも生徒にも、多いに広めていきたいというふうに思っております。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。是非、高校生をよろしく願いたいと思います。

それでは橋本委員さん、どうぞ。

【橋本委員】 年金、医療保険、雇用問題のお仕事をしています。社会保険労務士です。よろしく願いたいと思います。

先ほど、藤内委員と高校の先生ということで、高校生にも、難しい考えではなくて基本的に、「仕事でけがをしたら労災が効くんだよ」とか、例えば、「主婦も同じような意識で子育てというふうなこと。要するに、生きるということは楽しい、子どもも、親も子も生きるっていうのが楽しいから、大分県で生きていくのが楽しいから、『子育て満足度日本一』になるのだよ」というような考えが伝えられていったらいいな、と思っております。

具体的に目標ということであれば、「男性の育児参加の促進」というのを出してありますが、どうしても制度として「きちっと育児休暇を取ってください、育児休業をしてください」とやっていく方が、その意識が浸透していきやすいのですね。ですがけれども、根っこにあるときには、いかにみんなが楽しく生きる喜びを感じていくかということだと思えます。

あと2番目として、「大分県乳幼児医療費助成制度」。これって、とてもすばらしいことなのでありますが、例えば大分市役所に、「国民健康保険のパンフレットをください」「病

院に行ったらいくら掛かるのですか」というふうに聞いたとしても、こういうことは全然載っていないのですね。「3割ですよ。2割ですよ。後期高齢者、所得によって違いますよ」ということしか載ってないのであって。「大分県の取り組んでるのは、これに取り組んでいるのだよ」ということを、もっと具体的に、例えば、テレビとかラジオとか新聞に取り上げていただくとか。テレビなんかも、お願いというと広告料が掛かりますから、今日の出来事とか、こういうふうな明日の予定とかいう欄がありますよね、そういうところに入れていただくとか、あと、コンビニにポスターを貼るとか、そういうふうにしていったらいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。ありがとうございました。

それでは日高委員さん、ちょっと急かもしれませんが、はい。

【日高委員】 空欄で申し訳ございません。本日、正直に申しますと4日前に委嘱いただきましたので、この場にいるのが大変恐縮ではございますが、本日は皆さんの意見を拝聴してから持ち帰りまして、次回に是非、意見として出させていただけようかなと思ってまいりましたので。この資料も、本日、事務局の方からいただきましたので、まだ目も通しておりませんので、正直に申し上げました、帰って熟読したいと思います。

【山岸会長】 はい。次回は日高さんからの土産を、皆さんがいただいてからということでもよろしくお願いいたします。

【日高委員】 ありがとうございました。

【山岸会長】 それでは広瀬委員さん、どうぞ。

【広瀬委員】 大分県社会福祉協議会の広瀬です。よろしくお願いいたします。

今回の「新おおい子ども・子育て応援プラン」の計画の中に「集う場づくり」というのがございます。今回、私の方からご紹介ということで、そういう取組をしている紹介を一つさせていただきたいと思っております。

これは社会福祉協議会の方で、「サロンづくり」というのを取り組んでおります。サロンはご承知のように、先ほどからお話がございます、いろんな、家に閉じこもったり、話相手がないという不安の中で、気軽に「仲間づくり」「健康づくり」「情報交換」ができる、そういう「場づくり」ですね、これに取り組んでおるところであります。高齢者関係は実は、かなり800を超えるサロンを作ってきたんですが、子育てサロンの関係については、まだまだ県下で、社会福祉協議会が、取り組んでいるのは、64サロンが今の状況でございます。

ただ私どもは、この中身を話し合いをして、実際に運営されているボランティアの方、当事者の方等とお話し合いをする中で出てくるのが、やはりいらっしゃる方のお一人お一人の困り事。ただ、集まって話し合った、仲間ができたというところから、ただでも、私の、お一人お一人の困り事、生活上の困り事があるんだよ、というところが出ております。これに対して何か、私どもの立場から支援できることはないかということころで、実は本年度から取り組み始めたのが、「サロン機能の広がり事業」ということでございます。これは動き始めてまだ間がないので、実績等出ておりませんが、参加者の皆さま方が話し合ってる中での困り事、相談を伺うと。また参加者じゃないのだけれども、参加者から情報をいただいて、地域の困り事が散見できることがいっぱいございます。

そこからまた、むしろサロンに参加されていない方の、まだ地域の中で孤立されている方の困り事、「実は、その方々の方が本当はもっと大変なんだよ」ということの情報をお願いしております。そのような方々への支援を、私どもの市町村の社会福祉協議会と校区と地区単位に、今そういう話し合いの場づくり、地区・校区社会福祉協議会というのを、今、作ってっております。県下で144カ所ございますが、そちらを起点として、その、お困りになっている方へのさまざまなお話を聞きながら、ご本人が努力してやられて解決していく、解決への支援をしていこうということで、今、取り組み始めたところでございます。

ご紹介ということでさせていただきました。以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。

それでは今度、藤本委員さんどうぞ。

【藤本委員】 子育て支援サービスの充実ということですが、その問題点は何かと言うと、提供されているサービスに差があるということだろうというふうに思ってます。この充実するときに、この充実というのは何をもちいて充実させるか、ということ協議すべきであろうと思ってます。その数なのか、質か、いろんな意見が出るだろうと思いますが、その中でもっとも重要な問題とは、今、申しましたように、提供されるサービスが市町村ごとに差があることだと思ってます。

それから、こういうサービスの充実するときに、私は、やはり評価が一番大事だと。その評価の上で新たな改善を加えていくということだと思しますので、評価の指標の取り方が一番重要だろうと思っております。利用した人に求めれば、必ず満足度が高いものが出るでしょう。「利用できなかった人に、それを問う」ということの重要さも指摘しておきたいと思って、このようなことを書いております。以上です。

【山岸会長】 はい。そうですね、評価というか、サービスの質の問題ということですね。それでは、棕野委員さん、どうぞ。

【棕野委員】 はい、私から4点です。先ほど、土居委員や土谷委員から、あるいは広瀬委員から、「来てない」という子どもたちへの支援ということが強調されました。

それからレーダーを見ると、経済的支援で「保育料への助成」があるんですけども。やっぱり、今の子育て支援は、認可保育所に来ている子どもものに偏りがち、それ以外が、まだ十分でないというふうに思っております。参考に今日配っていただいた資料に、今、国の方で検討しておられる、まあ仙石さんが議長で検討されたので多分この方向でいこうと思っていますけれども。それにもありますけれども、認可保育所利用者だけでなく、全ての子育て家庭に必要な支援が公平に行われるように。特に、私が前から課題だと思っているのは認可外保育所、質が必ずしも十分でなく、助成が十分でないので、利用者負担も高いという、ここに対する助成。

それから、孤立の問題がずいぶん出ていました。専業主婦家庭に対する子育て支援の充実、これを特に取り組んで、知事さんの方からもそれは一つ、三つの柱の一つに挙がってましたので、是非。認可保育所に対する支援はかなり出てきましたので、それ以外のところ、公平に支援をするというところを、ご提案したいと思います。

それから、2点目ですけれども、男性の育児参加の促進で。これ、本当に県が一生懸命取り組んでいただいていることに敬意を表しますし、佐藤新太郎委員がすばらしいモデルを示してくださった効果も大きいと思っています。なかなか浸透するには時間がかかるかと思えますけれども、是非、「育児休暇を取ることはカッコいい」ということを見ていただく。

それから、「奥さんが専業主婦だったら関係ないよ」と思わないように。それで一つ、「さんきゅうパパプロジェクト」を紹介させていただいたのは、出産直後だったら、やっぱり、いくら奥さまが専業主婦でも子育て大変だから手伝わなきゃいけない、お休み取らなきゃいけないという理由を理解されやすい、本当はそれだけじゃないんですけど、まあ割と分かりやすいかなと思って。ここで1回取って参画すると、その良さが分かって、もう1回取れますので、これは育休を1回取っても。ここを、ちょっと重点的にやってみてはどうか、というご提案です。

それから3点目ですけれども。これも、私ちょっとこだわっていて。体力が、大分県の子どもたちは低いと。全国に比べて、調査項目の7割で全国を下回るとかいったデータだ

ったと思います。もちろん、学校でのもあるんですけど、「外遊びの勧め」というので、冒険遊び場に取り組んで、もう何十年も東京を中心になさっている団体がありますので、それも資料に付けさせていただきました。木登りをしたり、基地を作ったり、あまり「安全、安全」ということではなく、もう本当に冒険、自分の責任でしっかり遊ぶと。もちろん、プレイリーダーは側にいて、ちゃんと指導はするわけですけど。そういうようなことも、ちょっと取り組んでみてはどうかという提案、三つ目です。

それから四つ目ですけれども。これも今まさに藤本委員からお話もありましたし、何人かの委員から、市町村の力量を上げることというようなご意見も出て。私もやっぱり、子育て支援の多くは、市町村が本気で取り組まなきゃいけない。それから、地域の力を上げなければいけない。そうすると、市町村として、市町村での子育て応援が効果を上げるために、県が何をできるかと。いろんな助成の仕組みを作ってくださいっても、結局、市町村がその気にならないと、県直営にはなかなかできないところが多いので。

それで、一つは、市町村の施策の立案なり運営に、実際、当事者が参画できるような仕組みを作るようにということ、ご指導いただけると。この会議には、かなり本当に、子育て当事者の方が公募委員で入っておられますけれども、必ずしも、市町村の委員会でそういうかたちになっていないところもあるように思いますし、形だけになっているところもあるかもしれませんので、市町村の施策の立案・運営に、当事者がもっと声を挙げてかわれるような仕組みを指導していただけないかと。

それから、その結果を評価する。「評価する」というと、何となく上から目線みたいになるかもしれませんが。やっぱり、それぞれの市民の方は、自分の市町村と隣の市町村をなかなか比較できないので。比較しやすいのは、お金が高いとか安いとかいうところは、数字なので見やすいんですけど。実際のサービスの充実度というのは比較しにくいので、そこを県が何らか評価して、お示しをするというようなことをやっていただけないかという提案でございます。

**【山岸会長】** はい、ありがとうございました。後の方でまた議論をしていただきたいと思います。

では、私を飛ばしまして、吉弘委員さん、どうぞ。

**【吉弘委員】** 大分県商工会連合会の吉弘と言います。私たち商工会といたしまして、地元での商工業者の集まりなわけです。それで、皆さんの意見を聞くと、いろんなことを言われます。私たちは、自分のとこのお店に、子どもさんとかお母さんたちが来たときに、

「もし何か困り事があつたら相談に乗るような体制が取れたらいいな」と思っております。

先ほど、お父さんの育児休暇とか、いろいろありますけど。経営者といたしまして、それをどういうふうに持っていけば一番いいのか。私なんかは経営者で、こういう取るところは、多分、勤めている社員さんとか従業員さんになるわけで。こういうときは、どういうふうに対処すればいいか、まだ実際にそういうところを取り組んでいるところは、多分少ないと思います。多分、零細企業はなかなか、「休むから」って、「ああ、そう。じゃあ休んでください」って言えるかどうか。それがあると思いますので、何かことあるごとに、そういうことを、事例をあるところがあれば、そういうふうに皆さんにお伝えして、こういうふうに取り組むたらいいのかなということを、少しずつ前向きにやっていきたいと思えます。以上です。

【山岸会長】 ありがとうございます。

では、渡部委員さん、どうぞ。

【渡部恵美子委員】 NPO 法人アンジュ・ママンのスタッフとして活動させていただいております渡部です。よろしく願いいたします。

こちらの方に3点ほど載せていただいたんですけども、少し詳しくお話しさせていただきたいと思えます。

まず、1点の就業支援なんですけれども。仕事をしている方も利用しやすいように、豊後高田市「つどいの広場」では、開所当時から土曜日も開所してきました。今は、スタッフや利用者のさまざまな経験を活かしながら、特技や資格を活かし、そのお母さんに講師依頼を試みたり、ママさんスタッフをお願いしたり、手作り小物やリサイクル品を置くスペースを設置して提供したり、をさせていただいております。

また、私たち NPO 法人アンジュ・ママンは、本年度からファミリーサポート事業の方にも取り組んでおります。今日、実際、私の子どもが小学校5年生なんですけれども、帰りが歩いて帰れる距離ではないので、このサポート事業を利用して、送迎はこのサポートの会員さんの方に、今日はお任せしている状態です。

また、就労支援の中で今年度6月1日より、ここに書いております病後児保育事業に取り組んでおります。6月1日からなんですけれども、今日初めて一人目の利用が、今ちょうど病後児保育中だと思うんですけども、実施をしております。私たち、「花っこルーム」のスタッフは、ママが「女性として輝く時間」も大切だと思っております。また、仕事をしている方には安心して働けるように、病後児保育の方、今後も一生懸命取り組んでい

きたいと思います。

2点目の男性育児参加なんですけれども、パパさんが参加しやすいよう、「パパと遊ぼう」と銘打って行事を取り組んできました。で、4月からお部屋も広がったせいもあってか、パパさんの利用も少しずつですが増えてきております。

また、NPO 法人アンジュ・ママンは、ママさんたちばかりのスタッフです。そこで、本年度はがんばっているママさんたちの応援をしたいということで、行政の青年部の方から「何か一緒に取組を始めませんか」というお声を掛けていただいておりますので、今、思案をしているところでございます。

また、3点目のアウトリーチなんですけれども、平成 20 年度地域子育て支援拠点ネットワーク実行委員会に参加させていただいて、このアウトリーチというものの課題にどう取り組むか考えてきました。「花っこルーム」では、今年初めてなんですけれども、4カ月検診にスタッフが行って、「ベビーマッサージが『花っこルーム』でありますよ。是非参加してみませんか」というふうに声をかけたところ、すぐに定員になって。この講座をきっかけに「つどいの広場」の方にも遊びに来てもらえたらいいなど、今後も声掛けを続けていきたいと思っております。

私自身、育児不安によって体調を崩した経験等がありますので、いつも育児をされている方、利用者さんの目線にいること。また、そのサービスを提供するだけでなく、利用者さんと共に活動していくことが大切だと思っております。できることから取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

もう一方、渡部委員さんですね。お願いします。はい、どうぞ。

【渡部さおり】 大分合同新聞社の渡部と申します。よろしくお願いいたします。

私生活では小学校3年生の子どもがいるんですが、我が家にも来週、子育て支援金が振り込まれるはずになっております。周りの母親の方々とお話を多くする機会があるんですが、そういった国の多額な財源を使って自分の手元にお金が届くということに、実はちょっと戸惑っている方が多いように感じています。

それはなぜかと言うと、「社会全体で子育てしましょうね」という気持ちか、お金と一緒に届いていないからだと思うんですね。

何かそういうのを考えると、今回、大分県の方でも 200 万円っていう増額を予算の中でいただいているのは、とてもこつこつと努力をされて、大分県のこの財政下の中で努

力して積み上げられたお金だと拝察します。そういったお金に、是非、心を乗せて届けるということが大事なんじゃないかなと。そうしたら、きっと満足度も上がるんじゃないかと思っております。

今年も、皆さんの議論を聞くのを楽しみにしております。よろしくお願ひします。

【山岸会長】 はい、よろしくお願ひいたします。

それでは、今度は民生児童委員さんの代表の渡邊委員さん、どうぞ。

【渡邊委員】 はい。私は、児童福祉専門の主任児童委員の代表でもあります。ここに書いてあるように、先ほどからよくアウトリーチというのが、いろんな人から出ましたが、いわゆる、いろんなことに参加できない、そんなお母さんの中の事件の一つ書いておりますが、後でご覧になってください。

その中で、私、思うんですけど、新生児、4カ月という全戸訪問というのがなされていても分からなかった、そんなところに何かちょっとでも変わったことがあれば、私たちを使ってほしかったなと残念でなりませんでした。

専業主婦の家庭のことを、いろんな方から意見を聞いておりますが、大分県民生児童委員協議会では、子育てサークルをかなりの数、あちらこちらで作っております。私は、臼杵市と合併した野津町ですが、そこでは毎月1度「野津町元気キッズ」という子育てサークルを作っております。単に「来て」とか言っても、なかなか来てくれませんので、サービスを努めておまして、おやつから食事から全部、民生委員が自腹でお金を出して、歓迎しておりますので、よく集まってくれます。そうでないと、なかなか魅力がないのでしょうか。食べることを「ただですよ」って言えば、本当よく来てくれますので、それをずっと今からもしていきたいと思っております。

それから、おやじネットワークの佐藤さん、民生委員、児童委員が要るときには、どうぞ、地区の人に申し出てください。みんな待っていますので。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

時間の関係で、私どうしようかと思ったけど、では1分くらい、お願ひしていいですか。9ページに書きました。

私がここに書きました意図というのは、私たちの社会は、今もう個別に生活様式がどんどんと変わっていると思います。社会全体が変わっている中で、そのようになったんですが、生活様式そのものが拡散している社会だと思います。その辺に併せて、いろんな意味で、子育ても拡散する、ニーズも拡散している、どんどん広がっているんです。

この中で行政対応が、非常に「どんどんしてくれ、してくれ」って何もかも求められるし、今、渡邊委員さんおっしゃったような地域の民生委員さんなどにもたくさんの要望が来るけど、なかなか、その拡散するには、そう簡単に追いつかない面があるかと思います。そこにたくさん課題が生まれているのではないかっていうふうに思います。

ところで、最近、私は、江戸時代から明治のあの辺の「産んで育てる」産育、日本産育刊行誌っていう、そんな本をいつかパラパラめくって読んでみるんですけど、そこには、もちろん時代が違うと言えば違うんですけど、地域の共同というのが、しっかりと残っているんです。そして、おそらく日本でも昭和 30 年代頃までは、それは残っていたんじゃないだろうかと思うんですが、今、地域はもう、どんどん拡散して個別になってしまった。そこに、子どもたちが育ちにくい環境があるのではないかと思います。

今の私たちは、でも新しい地域を作ろうという動きはあるかと思います。一つは環境問題を解決するために。もう一つは、地震のような災害の発生が起こったとき。それから、犯罪を防ぐという。そういう意味では、環境と防災、防犯、こういうことで新しい地域を作ろうとする動きができていると思うんですが、もう一つ、子どもを育てる、そして健全な、心豊かな、心身ともに健康な人間を作っていくという、そういう意味でも新しい地域づくりが必要なのではないだろうか。そんなふうに思って、その一番目の、「地域における子育ての支援」のところを書いたつもりです。

2番目の「ワーク・ライフ・バランス」のところに書いた二つは、最近いろんな母親から聞いてみると、こんな問題があるなということで、書いたところです。

以上、簡単ですけど、私の分を報告させていただきました。

さあ、それでは、時間もだいぶ過ぎたのですけれども、ただ今、皆さん方からお聞きしたのについてまとめてみると、大きく三つくらいの視点があつたのかなと。それ以外の視点もたくさんあつたと思いますが、どの方もおっしゃった共通の視点として、一つは子どもの育ちの問題があります。二つ目は、地域における子育ての支援と、一般的な支援からどうしても漏れてしまうと思われるような、きめ細かい対応が必要な子どもさん、もしくはご家庭への支援。そして三つ目が、それら全体を支える「ワーク・ライフ・バランス」。これは、最初に知事のお話の中にもありました。この三つくらいに絞って4時までの、多少時間ずれるかもしれませんが、話し合いにしてみたいと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

はい。それでは、最初に「子どもの育ち」というところから、伺いたいと思いますが。

最初に、飯田委員さんから、子どもたちが少しがんばりすぎている面もある、とかいうこともお話しいただきました。それから、土居委員さんからは、質の問題を問われたと思います。お二方から「子どもの育ち」ってところに焦点を当てて、本当に1分弱で、ポイントをお話をお願いしたいんですが。それに向けて、皆さんからご意見を承りたいと思います。

じゃあ、飯田先生の方から。よろしいでしょうか。

【飯田委員】 ここにも書きましたけれども、育ちということですね。何か、大人が決めただ中で、大人のために、大人が満足する支援プログラムになってないかというのが、いつも私も、気になります。それは、部活動に置いてもそうですし。小さい子どもの支援ではないんですけれども。そのところが、どこか評価するシステムっていうのはないのかなとか、「部活やり過ぎてないか」とか。中学校になると、お母さんたちみんな言ってます。「やり過ぎてるんじゃないか」って、遅くまで帰らないとか。いろんな負担が、子どもが大きくなったお母さんにも負担が来ているっていう。子どもが小さいだけじゃなくって、中高に子どもを育てるお母さんへの負担っていうのも、ちょっと耳にしたりするものですから、この場でお話ししました。

【山岸会長】 はい、分かりました。

それでは、土居委員さん、何か。

【土居委員】 私が思うのは、よく乳幼児期っていうのは就学前の中で、あまりにもやはり、ここに書いているようなことは、もう非常に優等生なんですけど、母親や父親が、子どもの子育てに携わる時間がない。施設保育にばかり依存しすぎて、逆にその後の心の発達が満たされてないんじゃないかということ。

それから、それができる環境っていうのが、先ほど出てる「ワーク・ライフ・バランス」の問題に来ると思うんです。そこのところ、今のお父さん、お母さんも必ず子育てに携わっていきたいという意志はあると思います。

【山岸会長】 あるんですね。

【土居委員】 あります。あるけれど、実際、その利便性を考えたり経済なこと考えて、しょうがなしに、12時間や13時間っていうようなかたちでの施設保育に頼るようなかたちに。それが問題ではないかなと思ってますね。

【山岸会長】 そうしますと、もっと、子どもそのものの育ち方に焦点を当てた、子育てっていうものに、再検討もしくは再考してみる必要があるのではないかと、そういう視点

かなというふうに思うんですが。

どなたか、これはもうフリーで結構ですので、ご意見いただきたいと思います。どんどんとお手を挙げていただきたいんですが。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。藤本先生から。

【藤本委員】 先ほども、どなたか委員からも出てましたけども、大分市の「子ども条例」ってというのが、確かに考えられているんです。その中にやっぱり、子どもを「育てる」と「育つ」と、二つの視点があると思うんですが、その「子どもが育つ」ということから見ると、その子どもを取り巻く要因ということになるだろうと。

その中で、やはり、私は、キーワードは四つあると思うんですね。一つはやっぱり教育。それから、保健と福祉と、そしてそれに医療。その医療の面に関しては、先ほど、中学生まで入院の負担の助成がされて、非常に充実してきているだろうと思いますけれども。その中で、その四つの視点の中から論議されていけばいいんじゃないかと思っております。

【山岸会長】 なるほどね。保健、医療、福祉、そして教育と。この四つがうまく連携しないと難しいですね。

【藤本委員】 そうですね。それで、その四つの中で一番重視すべきは、やはり教育ではないかと思っております。国にもいろんな施策、法律はあるんですね。

ところが、今、日本の子どもたちの置かれる中で、「子どもの保健」という分野が一番何も保障がないということも起きております。従いまして、現在、国のレベルでは、これはもう超党派の議員さんたちを中心に、「小児保健法」というものを策定をしようという作業が、現在進んでおります。こういうものとの整合性を持って、大分市の「子ども条例」ができてくるということです。

「子ども条例」といったときに、やっぱり、子どものいわゆる権利条約、日本も批准しておりますので、その辺のことをきちっと踏まえておく必要があると思いますし。その意見だけでも読みましたけど、その中に、権利を主張する場合は必ず義務が伴うというようなこと、意見を出している大人がいっぱいおるんですが。やっぱり、ちょっと、この辺のそういう意見を出す方々の考え方というのは、私から見れば、問題かなというふうに思っております。

【山岸会長】 なるほどね。はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。椋野委員さん。じゃあ、椋野先生から。

【椋野委員】 子ども中心の視点ということを見ると、先ほど、知事さんから 24 時間

365日、子育ての、多分、電話相談だと思うんですが。子どもが相談できる先というのが、「子どもオンブズパーソン」みたいな仕組みを作っている自治体もあるようですので、それも、子どもを中心に、子どもの視点というのであれば、少し検討してみるといいのではないかと思います。

【山岸会長】 はい。子どもの電話相談っていうのは、今、民間で動こうとしているのがありますよね。

はい。関連していかがでしょうか。何かこんなのがあったらいいというの。ちょっと、ほんの10秒程度の意見でも結構です。いかがでしょう。

どうぞ。じゃ、藤本先生。

【藤本委員】 今の、「子どもの育ち」ということから、ちょっと外れるかもしれませんが、支援っていう立場から見ると、先ほど、皆さん多くの方が、情報の提供、情報の収集っていうことを言ってくさったんですね。

それについて、今、大分県は全国に先駆けて、「ヘルシースタート大分」という事業が始まっているんですね。これは、必要な人に、必要な時期に、必要な情報をきちんと伝える。いろんな広報、マスメディアを通じた情報の提供とか、いろいろあるんですが、これはやっぱりフェイストウフェイスで、本当に必要としているものを伝えるということ。

これはもう、行政の中でも今までもやっておるんですね。実は、妊娠をしますと必ず妊娠届け、出産をしますと出産届け、この2回は必ずきちっと情報を提供できる時期になっているわけです。その時には、やっぱり必要な情報というのは、本当に伝わるはずなんです。

そういうことで、この「ヘルシースタート大分」というのは、以前から会議の中でもご紹介しました、「ペリネイタル・ビジット事業」からスタートしております。それが発展している事業ですので、ちょっと時間がないから詳しく説明できませんが、そういうかたちで、これからちゃんといろんな地域に、きちっとされていきますよということを、紹介しておきたいと思います。

【山岸会長】 はい、どうもありがとうございました。

もうお一方くらい、じゃ、どうぞ。斉藤委員さん。

【斉藤委員】 すみません。先ほど、椋野先生ですか、ご提言にあったんですが、「外遊びの勧め」ということがあって、本当にそうだと思うんですが。

遊び場の問題があると思います。子どもたちが公園で遊べないですね。公園で遊べない

から、お家でゲームということになるんですが、お家でゲームをさせたくないから運動クラブに入るという流れが、本当に多いんじゃないかと思います。

公園の使い方が、どうも何か子どもたちのためでない。とすると、先ほど出たような児童館みたいなものも、ある意味、必要ではないかなと思います。

**【山岸会長】** そうですね。はい、ありがとうございました。

私も今、飯田先生のようにスクールカウンセラー、私はもうほんのわずかな回数なんですけど。学校に行ってみて、中学生に会って思うのは、子どもの頃の様子を聞きますと、ここに椋野先生、お書きになった、「外遊び」っていうのを、ほとんどしてない子どもたちが多いのには気が付きます。その点では、幼児から小学生、小学生から中学生という、各段階ごとのところで、ちょっとやっぱり、目がいくといいなというふうに思ったことがあるんですが。

飯田先生、何かお気付きの点ございませんか。子どもたちの発達をずっと日々ご覧になっていて。どうぞ。

**【飯田委員】** やっぱり、そのとおりだと思います。「ゲームさせたくない」って皆さん思っているんですけど、どうすればいいのか分からないっていう中で。

**【山岸会長】** ゲームばかり、ですね。そして、外遊びをなかなかしていない。

**【飯田委員】** はい。その問題というのは、大きいかなとも思います。

**【山岸会長】** はい、ありがとうございました。

まだたくさん意見がある方もいますが、時間があつたら、また触れますので。二つ目に移ってみたいと思います。今のと関連するかもしれませんが。

そうしますと今度は、地域における子育ての支援、そして特にその中で、分かってくる特に必要な、ここのご家庭とか、この子どもさんには、特に支援が必要だという、そういう子どもさんがいらっしゃることに気付くことがあるんですが。それについてのご意見を二、三伺いしたいと思いますけれども。

おやじネットワークを作られた佐藤さんの方はどうでしょう。全体として、まず子どもたちをボトムアップしていくっていうか、そして何か気付くこともあるかと思うんです。「この子、ちょっと大変だ」ということに。

**【佐藤康成委員】** 「おやじネットワーク」とかに来る人は、まあ「いい」という言い方はおかしいんですけど、来てくれるんですけども。来ない方が悪いというわけじゃないんですけど。ここにも書いたんですけども、例えば小学校の PTA の会長をやっていた時に、

朝、校門の門立ちをすると、遅れてくる子がいるんです。「どうしたんか」って聞いたら、「朝、ゲームしてた」。で、「お母さんは」って言ったら、「寝てる」と。

で、それは、学校の先生が家に電話するんです。で、電話に出ない。すると、学校の先生は家に行くと。何かそういう、問題があるというか、親にとっては問題がないというふうに思っているのかもしれないんですけど。そういった家庭で、何とか、こう1歩踏み込んで底上げをするっていうか、そういうところが大事だなと。

そのためには、小中学校ですと、対面にいるのは先生方であって、相談するのは民生児童委員の先生方だと思うんで、その辺の支援の充実ということで、提言をさせていただきました。

【山岸会長】 はい、なるほどね。全体の底上げをしながら、問題の家庭のところには、この点では、渡邊麻里子委員さん、どうでしょうか。例えば、先生によっては、家庭訪問に行くけども、家の中に上げてもらえない、そういった家庭もあるんですよって話も聞かれますが。

【渡邊委員】 はい。校長先生から、「家庭が見えない」というところは、主任児童委員に電話がありました。

【山岸会長】 ああ、見えなくなったんですね、今は。

【渡邊委員】 はい。で、連絡があって、この校長先生と、それから地区担当の民生委員と主任児童委員で伺って、それから学校に行ってもらおうとか。他に何か事情があれば聞いて、後つないだりして、いろいろ乗り越えたことがございます。

【山岸会長】 そうですね。そういう意味では、保育所とか幼稚園の段階では、どうなんでしょうか。親御さん同士のつながりがあると、何かの引っかけりでネットワークたどっていけば、うまくいくこともあるのかなとは思いますが。

幼稚園、保育所関係、土居先生はどうでしょうか、何か。今のような問題っていうのは、先生のところで、そういう問題はないかもしれないんですけど。

【土居委員】 私も幼稚園もやってるんですが、地域に住んでるので、そういった部分には出くわします。で、1個、僕が紹介したいなという事例は、大分県下どこでも、今、結構やってるんですけど、お母さん方が忙しいから、安全パトロールを老人会の方々が積極的にやってくれている。これは、僕はすごいと思うんです。

これを、5、6年前立ち上げる時、僕は子ども会の面倒を見ていて、その場に入っていて、親と老人会が激論になってましてね。「あんたたち、自分の子どもなんやけん、自分

で見なさいよ」。親としては、「私たちは、そんなに時間がありません」と言って。「子どものことなら出てきて。パトロールに」。で、あるお年寄りが、「今のお母さんたちの事情はこうだから。私たちも小さい頃があった。だから、時間をパトロールに回しましょう」って言って。僕は、ここのところが各部署で持ち上がってくれば、地域でいろいろ解決できるんじゃないかと。

それと、PTA ともう一つ、子どもの集まりの中で、今、子ども会組織の崩壊というのが言われてるんですが、これはもう、まさしく地域の集まりなんです。これは、先ほど言った防災であったり、いろんな部分で活用できるんだけど。昔ながらの子ども会ってというのは何かこう、今、お母さんたちは面倒臭い、そういう地域に。PTA は学校が絡んで、少しお勉強が関係あるからってなるんですけど。この地域の縦社会の充実というのが、地域支援というのに大きくかかわってくるんじゃないかなと思ってます。

【山岸会長】 なるほどね。

その辺では、日高委員さんは、どうでしょう。普段のお考えだと、ここに書いてなくてもお話しできるのではないかと思います。はい、どうぞ。

【日高委員】 私は今、県の方の P で来たんですが、小学校の母親なんですが、もう既に、高校を昨年度卒業いたしました大学生が二人おまして。どういうんですか、もう本当に皆さんがおっしゃるとおりのことを痛烈に感じて、ここまで来ましたというか。

で、改めてまた、小学校に下りてまいりまして、また更に、いろんなことに今、当たっている。とても、皆さんの言っていることが、ありがたく思うこともあれば、「そうですね、難しいですね」って。でも、経験してきたのを、どう皆さんにお伝えするのか、ちょっとうまく言えないんですが、もう本当に、まさに、そのとおりの感じで。本日は、ここで失礼いたします。

【山岸会長】 はい、分かりました。

そうしたら、この二つ目の集約したところでは最後にしたいんですが。小学生のときからの地域参加、それから高校生の場合には、今度はジュニアリーダーになることもできるかと思うんですけど。ただ、お客さんとして参加ではなく。

そういう意味で、小野先生と、それから藤内先生、一言ずつお願いできればありがたいのですが。では、小野先生の方から。小学生の地域参加っていう点では、PTA とか子ども会とか。そこでやっぱり学校にいるからこそ、間違いなく参加できるかと思うんですけど。

【小野委員】 子ども会の話が出ましたが、やはりだんだん減っているのと、子ども会か

ら、やっぱり脱退したいという。

【山岸会長】 脱退した人が結構いるようですよね。

【小野委員】 ええ。ということは、やはり地域の方とのかかわり、地域の方は学校にすぐ協力的であるんですが、どうしても働いてらっしゃる保護者の方たちが、なかなか協力が得られないというところも多々あるのではないかなと思います。それから、各公民館行事等でも、いろいろ子どもたちとのかかわりとか企画をしてくださるんですが、なかなか公民館の方自身も、いわゆる公民館が教育ネットワークの中心になってということで取り組んでくださってるんですが、その子どもたちの参加というのが、なかなか厳しい状況っていうのがあります。

それから今、社協の方がおっしゃいました「子育てサロン」。サロン活動は、私どもの学校での PTA 行事のときの、いわゆる一時預かり保育等をしていただきまして、地域のボランティアの方がしてくださいまして。そういう一生懸命、地域の方々もボランティアでくださってるので、いかに保護者をそれに巻き込むかというのが、私どもの、今、課題です。

【山岸会長】 かといって、先ほどの土居先生のように、保護者が参加しないことをあまり悪口言っても、今度はなお離れちゃうという、この辺もあると思うんです。

じゃあ、藤内先生、どうでしょうか、高校生の段階だと。

【藤内委員】 高校生は、なかなか地域密着というのは難しいところがありますけれども。まあ、ボランティア活動、生徒が地域ボランティアをすると。そのことで、地域とのつながりを深めております。

今、2、3年生がボランティアを通じて非常に良かったことを、1年生に伝えるという、そういうふうな会を開いて、地域へのボランティアを継続しております。逆に、今度は地域の方から、私どもの子どもを育ててもらおうということで、学校の方にお招きをしながら、ゲートボールをしたりとかいうことで心の交流をやっています。

【山岸会長】 なるほどね。私、少し前ですけど、長野県のある山の高等学校に行ったんですけれど。そしたら、その生徒たちは、ほぼ全員、地域の祭りとか、それから地域のいろんなところでボランティア活動するっていうことで、高校の単位にもなっていると。卒業の単位にね。もちろん、その単位、選択しない高校生もいるんです。大部分が選択しているというようなことがあって。生徒たちは卒業要件にもなるし、ボランティア活動もするしと、そんな面白いところを見てきたことがありましたけど。よろしく願いいたし

ます。

それでは、もう一つ。三つ目が残っていました。今の二つとかかわってくるかと思いますが、最終的には環境として、「ワーク・ライフ・バランス」の環境がもっと整えられているのではないかということが、先ほどから、たくさんの方々から意見いただきました。

これについては、最初の言い出しのところ、佐藤新太郎委員さんをお願いできませんか。「ワーク・ライフ・バランス」については、佐藤さんはこれまでも何回も、とてもすばらしい提言なさっていたと思うんですが。

【佐藤新太郎委員】 「ワーク・ライフ・バランス」ですか。

【山岸会長】 関することなら、何でも結構です。

【佐藤新太郎委員】 関することですね。やっぱり、24時間、三つに割った中での自分の時間ということなんです。最近、働くというところが大きくなってきている、というところで、いろんな問題が出ていると思うんですけども。それはやっぱり、子どもにも同じような、親の問題が子どもの問題として、はっきりしてくると。

先ほども申しました子ども会の現状。私も、その会に携わっている一人でございますが、やはり会員数が少なくなっていると。過疎地域ということもありますが、それに加えて、部活動が忙しいとか、塾の方を優先したいとか、そういったことで、子ども同士のつながり、子ども会から退会するというようなことが多いというふう聞いております。非常に残念なことだなというふうに思っております。

私、PTAの役員もしておりますので、最近そういった情報も入ってくるのですが、「運動会、日曜日にしてくれ」と。「じゃないと仕事が休めないんだ」という話もあつたりもします。ここもやっぱり、自分だけがどうしようというところはあるんでしょうけども、会社とかその他の周りの方々のご支援があれば、より良く子どもとかかわれることができるのではないかというふうに思っております。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。その意味では、事業主の方との協力関係というのが、「ワーク・ライフ・バランス」の上では、大変大事になってくるかなと。もちろん、ご自身の意識改革も大事なんですが。

その点では、商工会関係の方ではいかがでしょうか、何かご意見ございませんか。かといって、そんなに「明日から、はい」ってわけにはいかないところがあるんですが。どうぞお願いします。吉弘委員さん。

【吉弘委員】 そうですね。今の、うちの従業員とかは、自分の都合のいいときは休みを、

明日、何々あるから休ませてくれって言って、それに対して反対はしませんけど。例えば、うちは建設業なんですけど、段取りを組んで、「今日ちょっと子どもの用事で休まないといけない」と言われると、「ええっ」と言うとき、あるんですよ。そして、何日か前からはっきり分かっていることだったら、それなりに対処できると思うんですけど、やっぱり職場で、普通、大手企業だったら、その代わりっていうのはできる方がいらっしゃるかも分からないけど、本当、零細企業の場合は、もうその人がいないとというのがあって。それを少しずつお互いに考えながら、変えていかないといけない、事業主も、従業員も。お互いによく話し合っ、いい方向に持っていけないんじゃないかなと思ってますので。そういう機会があるごとに、みんなで話し合っ、いきたいと思います。

【山岸会長】 なるほどね。はい。

他にいかがですか。「ワーク・ライフ・バランス」のことについては、どうでしょう。あるいは、雇う側でも何でもないのでちょっとご意見ある、という方いらっしゃったら。

はい、どうぞ。お願いします。土谷委員さんですね。

【土谷委員】 「ワーク・ライフ・バランス」ではないんですが、先ほどの渡邊麻里子委員のお話しがとても気になって。アウトリーチのことだったんですが、自由参加の子育てサークルを開いてるんですけど、全く参加してくれない。どのようにしたら、かかわりが持てるんでしょうかという最後締めくくりなんですけど、これについて何もお話しされていないようなので、少しお話の時間いただきたいと思います。

とても、このショックな出来事なんですけど。通常、こういう広場とかサークルとかには、悩みを持つ人は出て来ないです。そして、その家庭は、民生委員や学校の先生や指導の方が訪ねても、そういう人たちはしゃべらないんですよ。児相なんて行ったら、ほとんどしゃべらないです。そこで、なぜしゃべらないかと言うと、どうしても、そういう人たちは結局上から目線なんです。それを変えようとしても、なかなか抜けきらないところがある。彼らがピアーな関係、同じ子育てしている仲間たち、あるいはその経験のある仲間たちだったら、必ずしゃべります。

私たちのホームスタートの 20 の症例の中にも、そういう例がたくさんあります。市役所の人と行ったら、絶対お話ししてくれません。私たちが行くと、お話をしてくれます。その代わりに、個人情報や守秘義務は、市役所から照会されても市役所には返しません。そのくらいのことを、お話しをして、しゃべっていただいて。こういう重篤なケースは、もう、助けることができるかどうか分からないんですけど、お話しすることはできると思うんですよ。

ね。自殺をなさる方のほとんど8割ぐらいがうつです、最後は。そして7割

(テープ1本目終了のため音切れ)

(テープ2本目、音声は途中から)

【広瀬知事】 言葉から作ることが大事だというお話が、どなたかからあったと思います。なるほどと思いました。

それからもう一つは、アウトリーチのことについて、真剣なご議論をいただいたと思います。子育てサロンの事業にも非常に期待をしているところでございますけれども、先ほど、土谷さんのお話のあった、子育て中の人が行くと、その門戸を開くんだという、そういう話も非常に大事なご指摘だったなと思っております。

それから、「ワーク・ライフ・バランス」のところで、せっかく育休という制度ができたんだから、これをもっともっと前向きに進めるべきだというのは、これはもう全くそのとおりだと思います。

それから、最近パパの子育て参画というのが、何年か前は、おそろおそろ言っていたような気がしますけども、今、「当然」みたいなことになってきて、だいたいこれ普及してきたかなと、これから正念場ではないかなとこう思っておるところでございます。

「ワーク・ライフ・バランス」には、その企業の皆さんの理解が必要なんですけれども、商工会の吉弘さんから、零細企業の皆さんにとって大変厳しいことがあるんだけれども、少し「こうやったらうまくいった」とかいうような成功例でもあると、ずいぶんいいなということで、いろいろ前向きに考えていただくというような感じの。だから、成功例を、我々がいろいろ提供しなきゃいかんわけですけど。そういうことでお話があったのも、大変ありがたかったのかなと思います。

「ワーク・ライフ・バランス」を高校生の頃から鍛えようというのも、大変期待の持てることではないかなと思いました。この問題についてもこれからまた、零細企業や、あるいはお父さんの参画というようなことで、これから広げていかなきゃいかんなと思ったところです。

それから、経済的支援について、「子ども手当」等が今度できるんだけれども、子育て、地域全体で支えるんだという心がこもってないと、あまりありがたみがない、効果がないというお話。大変、ドキリとさせられたような感じがいたします。そういうことも非常に勉強になりました。

それから、「子どもの育ち」のところで、これも突っ込んだ議論があったと思いますけど

も。やっぱり、保育園、今、問題なのは、一時預かりだとか病児保育といったようなところが問題だというようなことで。この保育園の問題も、また新しい段階に進んできたのかなと思いました。

それから、保育と教育の一体化みたいなところで、認定こども園の議論もありました。そういう保育園とか何とかはいいんだけど、これから更に、認可保育所以外の子どもを扱うところが、「子どもの育ち」を支える、そういうところが大事だということ。これも大変、「子どもの育ち」という意味では、新しい段階に来たのかなと思ってます。そういうところも、これから大いに力を入れていかなければいかんのかなと思いました。

子どもの子育てサービスについては、やっぱり、質をよく見ながら、評価しながらやっていかなければいけないということについても、大変面白いなと思いました。新しい、認可保育所以外のいろんな活動という意味では、「花っこルーム」さんのお話、大変面白かったなと思いました。

それから、もう一つ、「子どもの育ち」という意味で、教育のお話もいろいろありましたが、図書館の充実っていうお話があって。これも、当然充実しているだろうと思っておりたけれども、いろいろご指摘があって、気が付かない点多かったんで、勉強になりました。これからも、ちょっと教育委員会に文句を言っていただきたい。

それから、そういう孤立をしたとか、「ワーク・ライフ・バランス」とか経済的支援といった大きなお話の他に、もう一つ、やはり我々がどうしても忘れてはならないのは、母子家庭での子育てのお話、それから里親の支援だとか、あるいは虐待の防止と児童相談所の活動の話だとか、というような話、その辺も忘れないようにしっかりやっていかなきゃいかんかなと思ったところです。

最後に、いろいろこれまでも対策を皆さんのおかげで講じてきましたけども、やっぱり周知徹底っていうのが、本当にまだまだ、という感じがいたしました。今日も、周知について、メディアをもう少しうまく使ったらいいんじゃないかと、あるいは、「1枚紙のリーフレットを作ったら読んでくれるよ」とか、いろんなお話がありましたんで、これもお知恵をいただきながら、PRもしていきたいなところ思っているところです。

今日のお話をいろいろ伺って、今年度もずいぶん、この県民会議に鍛えられるなど、こう実感をしたところです。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【山岸会長】 はい。知事さんには、本当に適切なコメントをいただきまして、ありがとうございました。またこれ、事務局の方でまとめていくときに、一緒におまとめいただき

たいと思います。

それでは、ちょっと時間がもう少しあれば方、いっぱいいらっしゃると思うんですけど、時間少しオーバーしましたので、これで今日の分を閉めさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

### 3. 閉会

【飯田参事】 委員の皆さまにおかれましては、長時間ありがとうございました。次回は、9月上旬をめどに開催を予定しておりますので、開催通知等をまた後日送付させていただきます。

以上をもちまして、22年度第1回のおおいた子ども・子育て応援県民会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。